

◎ 未組織労働者組織に關する問題

櫻土 資島会同労働組合

【天談】

未組織地方に於ける従来の無計画的、偶発的組織運動を排し、確固たる方針の基に擴大なる未組織労働者を組織し、その利益の爲めに闘はんことを決議す。

【理由】

日本に於ける資本関係、即ち日本資本主義の没落過程に於いて、今や最も露骨に反動化を示して来た。治安維持法を制定するのみならず、我等の運動の撲滅を計らんとして労働組合を、争議調停法、暴行取締法を第五條決議会に提出する等、我等無産階級運動の根柢に必死の努力を拂つてゐる。然るに一般吾等の闘争を見るに全無産階級の統一の運動も不完全にして、提唱のみの結果に止めること可く、漢つて擴大なる未組織労働大衆の組織が緊急である。全日本の労働総数四百三拾五萬人に對し、組織労働者十多万四人に過ぎぬは實に資本の暴烈なる經濟的攻撃に對抗する等の諸般の問題に於いても、未組織労働大衆組織化こそ至固の統一の運動の實現に努力せねばならぬ。

【実行方法】

(1) 宣傳の確立について

Ⅰ 抽象的宣傳に依りて日常生活に纏れた具體的闘争をなすこと。

Ⅱ 工場内の日常生活を調査し之の改善を計るため、之の絶えが具體的計画をなすこと。

Ⅲ 工場内に於ける不平を統一し、組織を進め、之の利害を絶えず発表説明すること。

Ⅳ 地方的事情に依り其の方式を劃一的にせざること。

(2) 共同組合の活用について
Ⅰ 闘争手段として之の活用を計り、未組織労働者の組織を統一の共同戦線を計ること。

Ⅱ 運動上の負担を労働者に有利にし、管理権を獲得すること。

Ⅲ 共同組合による闘争を一定の獲得と共に常に労働組合化する事。

Ⅳ 共同組合を進展せしめ、労働組合化するためオルカナイサー（組織者）の派遣、養成をなすこと。

(3) 一般のスローガン（合言葉）の活用について

Ⅰ 未組織労働大衆に吾等の運動を意識せしめるため之の利益を説明すること。